

令和7年度 第55回 関東中学校バスケットボール大会要項

- 1 目的** 関東中学校体育大会は、中学校教育の一環として生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上と、スポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な生徒を育成する。
また、スポーツの交流を通じて各都県間の親睦を図り、生涯スポーツの基礎づくりに寄与する。
- 2 主催** 関東中学校体育連盟 山梨県教育委員会 甲府市教育委員会
関東バスケットボール協会 (一社)山梨県バスケットボール協会
- 3 主管** 山梨県小中学校体育連盟
- 4 後援** 山梨県公立小中学校長会, 公益財団法人山梨県スポーツ協会, 公益財団法人甲府市スポーツ協会
山梨日日新聞社, 山梨放送
- 5 会期** 令和7年8月7日(木)・8日(金)・9日(土)
(1) 8月7日(木) 開始式・1回戦
(2) 8月8日(金) 2・3回戦
(3) 8月9日(土) 準決勝・決勝・閉会行事
- 6 会場** 甲府市小瀬スポーツ公園体育館(メイン会場) (開始式: 小瀬スポーツ公園武道館)
〒400-0836 山梨県甲府市小瀬町840 TEL 055-243-3112
甲府市緑が丘スポーツ公園体育館(女子試合会場)
〒400-0008 山梨県甲府市緑が丘2-8-2 TEL 055-253-1906
- 7 参加資格** (1) 都県体育連盟加盟の学校に在学し、当該競技要項により、関東中学校体育大会の参加資格を得た者とする。参加をする生徒は、学齢・修業年限が一致していること。ただし、その年度の6月30日までに、都県中学校体育連盟を通じて、(公財)日本中学校体育連盟に申し出て、承認を得た生徒についてはこの限りではない。
(2) 夏季大会に限り、同一年度の参加は全競技を通じて一人1回とする。
(3) 大会参加料を納めること。(登録選手は、1人一律3,000円)
(4) 都県中学校体育連盟に加入した中学校の単一チームで、都県の推薦または、予選を経て代表権を獲得したチームとする。ただし、「関東中学校体育大会合同チーム参加規定」により、参加を認められたチームはこの限りではない。
(5) 外国籍選手(JBA基本規程に基づく)の大会エントリーは1チームあたり2名までとする。
(6) 参加資格の特例
① 学校教育法134条の各種学校(一条項以外)に在籍し、都県中学校体育連盟の予選大会参加資格を得た者。
② 参加を希望する各種学校は、以下の条件を具備すること。
(ア) 関東大会の参加を認める条件
・ 関東中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
・ 連携する学校や地域クラブ活動の生徒との混成は認めない。
・ 各学校にあっては、部活動が教育の一環として、日常継続的に責任ある顧問のもとに適切に行なわれており、運営が適切であること。
(イ) 関東大会に参加した場合に守るべき条件
・ 関東中学校体育連盟大会要項及び規則を遵守するとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
・ 大会運営にあたっては、責任ある当該校校長、教員、部活動指導員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険などに加入するなどして、万全な事故対策を立てておくこと。
・ 大会に参加する経費は、当該校が負担すること。
③ 参加を希望する地域クラブ活動は、以下の条件を具備すること。
(ア) 関東大会の参加を認める条件
・ 関東中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
・ 連携する学校や地域クラブ活動の生徒との混成は認めない。
・ 令和7年度地域移行スポーツ団体(以下、地域クラブ活動)に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
・ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

- ・『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - ・当該競技を管轄する中央競技団体もしくは、都道府県競技団体に登録されていること。かつ、同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること（登録費については、各都県中学校体育連盟の方針による）。
 - ・**団体が大会参加を希望する場合には、都道府県中学校体育連盟と都道府県中学校体育連盟バスケットボール部が条件を満たしているか協議・確認をしたうえで参加を認める。**
出場を認める条件として、地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために設置されている、地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動。ただし、対象の地域クラブ活動は都道府県中学校体育連盟に加盟している単独又は複数の中学校単位で編成されており、日常的に活動が持続されている場合に限る。
なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。
 - ・都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - ・地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
- (4) 関東大会に参加した場合に守るべき条件
- ・関東中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - ・関東中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加えるなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ・関東中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - ・団体競技における地域クラブ活動での出場は1チームのみとする。
(複数チームでの参加は不可)

8 引率責任者等について

- (1) 関東大会に出場するチーム・選手の引率は、出場校の校長・教員・部活動指導員(※1)とする。部活動指導員が引率を務める場合は、「参加申込書」の者及び引率者の欄に指示されている印を付け、必要事項を記入する。なお、部活動指導員は、他校の引率者にはなれない。ただし、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、「全国中学校体育大会引率細則」により、参加校校長が適切であると承認した外部指導者は引率としての参加を認める。
- ※1 「部活動指導員」とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。
- ※2 外部指導者の引率に関しては、全国中学校体育大会引率細則に則る。
- (2) 引率責任者は、コーチ・アシスタントコーチまたはマネージャーを兼務できる。
- (3) 関東中学校体育連盟が主催する本大会に出場するチーム・選手の引率者、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、活動の指導中における暴力、体罰、セクハラ等により、任命権者や学校設置者等から懲戒処分を受けていないものであることとしている。校長または代表者はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、各種学校の外部指導者は、校長から暴力等に関する指導処分を受けていないこととする。
- (4) 関東中学校体育大会複数校合同チーム参加規程
- ① 合同チームの引率は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。但し、やむを得ない場合は校長・教員（部活動指導員は含まない）による代表引率を認める。
 - ② 部活動指導員、外部指導者は、合同チームの代表引率になることができない。
 - ③ 部活動指導員として複数校に勤務する場合、関東大会で引率を担当できる学校は1校のみとする。着任時に大会等の引率を担当する学校を決定し所属する都県中学校体育連盟に報告する。複数の都県で指導する場合も、引率を認めるのは1校のみである。

9 参加校数

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	開催地	合計
男	2	2	2	2	2	4	2	2	2	20
女	2	2	2	2	2	4	2	2	2	20

10 チーム人数

(1) 1チームのエントリー（ベンチ入り）は、学校代表者（管理職）1名、引率責任者1名、コーチ1名、Aコーチ1名、マネージャー1名、選手15名の20名以内とする。

※ 地域クラブ活動の場合は、チーム代表者1名、引率責任者1名、コーチ1名、Aコーチ1名、マネージャー1名、選手15名の20名以内とする。

(2) 各種学校の場合は、引率責任者は当該校の校長または教員（非常勤講師は除く）、部活動指導員とする。

(3) 各学校においてコーチ、またはAコーチとして外部指導者を1名おくことができる。外部指導者がベンチで指揮を執る場合は、参加申込書のコーチ欄に氏名を記入する。外部指導者は、出場校の校長が認めた者とし、所定の「外部指導者確認書（校長承認書）」に必要事項を記入し、参加申し込み時に大会事務局に提出する。ただし、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者にはなれない。また、同一人物が複数校の外部指導者にはなれない。

※ 外部指導者がチームの指揮を執る場合は出場校の校長、教員もしくは部活動指導員が必ずベンチに入る。

※ 外部指導者は任意の傷害保険等に参加する。加入手続きは、外部指導者が行い、費用は原則として自己負担とする。

(4) マネージャーは当該校(※1)の教員または生徒とする。

※1 当該校に高等部が設置されている、または中高一貫教育校である場合には、そこに在籍する高校生がマネージャーを務めることを許可する。

11 競技方法

(1) (公財) 日本バスケットボール協会競技規則「2025バスケットボール競技規則」による。但し、1クォーター8分とする。

(2) トーナメント方式による優勝戦とし、3位決定戦は行わない。

(3) 使用球は、日本バスケットボール協会検定革製7号球（男子）・6号球（女子）とする。

(4) 「マンツーマンディフェンスの基準規則」に則る。

(5) マンツーマン規定に違反した際のマンツーマンペナルティ及びベンチテクニカルファウルは、スコアシートにサインしたコーチに適応される。

(6) スコアシートにサインしたコーチ以外は審判とコミュニケーションをとってはならない。

(7) 外国籍選手（JBA基本規程に基づく）の出場は、コート上5名のうち1名以内とする。

12 表彰

1～3位を表彰する。（ただし、3位チームは2チームとする。）

※ 男女各3位までの8チームは、令和7年度第55回全国中学校バスケットボール大会に関東地区代表として推薦し、出場できる。

13 申込方法

本大会ホームページより「参加申込書」のシートを2部プリントアウトし、学校長の署名・捺印の上、令和7年8月1日(金)の組合せ会議に各都県代表者が持参し申し込むこと。

〒406-0811 山梨県笛吹市御坂町下野原1257 笛吹市立御坂中学校内
第55回関東中学校バスケットボール大会実行委員会山梨大会 統括委員長 有井 卓
TEL (学校) 055-262-3003 FAX (学校) 055-262-3187

※ 関東バスケットボール協会には、大会事務局がまとめて送付する。

※ 参加料はエントリーメンバー1人につき3,000円とする。（マネージャーは必要なし）大会初日の受付時（代表者会議の前）に納入すること。

14 組み合わせ

令和7年8月1日（金）午前10時 江戸川区立西葛西中学校 会議室

住所：東京都江戸川西葛西5-10-18

※ 関東バスケットボール協会と都県中学校体育連盟バスケットボール専門部との合同会議で責任抽選により行う。

- 15 代表者会議 令和7年8月7日（木）午前10時 小瀬スポーツ公園武道館内会議室
- 16 開 会 式 実施しない。簡略化した開始式を、小瀬スポーツ公園武道館アリーナおよび
緑ヶ丘スポーツ公園体育館で行う。（2会場同時開催）
- 17 閉 会 式 実施する。男子決勝戦後にメインアリーナで行う。
- 18 諸 会 議 (1) 審判会議
令和7年8月5日（火）午後7時30分 WEB会議
(2) マンツーマンコミッショナー会議
令和7年8月7日（木）午前9時15分 小瀬スポーツ公園武道館 第2会議室
(3) 競技部会
令和7年8月9日（土）午前10時00分 小瀬スポーツ公園体育館 都県委員長控室
(4) 全国大会参加チームに対する説明会
令和7年8月9日（土）閉会行事終了後小瀬スポーツ公園体育館都県委員長控室
- 19 宿 泊 関 係 宿泊については別紙要項による。適切な危機管理対応（感染症・自然災害等）を確保するため
に、必ず実行委員会指定の業者を通して申し込むこと。（指定以外の宿泊施設の利用は不可）
(1) 宿泊料金 別紙「宿泊・弁当要項」参照
(2) 弁 当 別紙「宿泊・弁当要項」参照
- 20 個人情報の取り扱い（利用目的）
主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、取得する個人情報について適正に取り扱う。
また、取得した個人情報は、競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・
掲示板・報道発表・記録発表（記録集）等、その他大会運営及び競技に必要な連絡等に利用
する。大会に参加する生徒はこれに同意する。
- 21 そ の 他 (1) 本大会期間中における参加者の傷害等は、学校教育活動であるので、「独立行政法人日本
スポーツ振興センター法」の適用となる。
(2) 参加者は、健康保険証またはマイナンバーカードを持参する。
(3) チームが選手の安全管理上の理由で、トレーナーのフロアでの活動を希望する場合は、所定の
「トレーナー登録申請書」を大会初日の代表者会議で提出すること。
※ 全国中学校バスケットボール大会に出場した場合に帯同するトレーナーが同一人物で
ある場合は、提出を求めない。

